

複数の訪問看護ステーションのレセプトをまとめて(同一端末から)オンライン請求する場合のログイン方法(電子証明書の切替え方法)について

1つの端末に複数の訪問看護ステーションの電子証明書がインストールされている状態で以下の手順に沿って実施願います。



例) 青森県の場合

1. デスクトップ上の「オンライン請求・都道府県」のアイコンをダブルクリックします。

「審査支払機関選択」画面が表示されます。



2. 「審査支払機関選択」画面で請求を行う審査支払機関のボタンをクリックします。

複数の電子証明書がインストールされている場合は、「認証用の証明書の選択」画面が表示されます。

※「社会保険診療報酬支払基金」を選択した場合の例となります。

「青森県国民健康団体連合会」を選択した場合も3.以降は同様の手順です。



3. 「認証用の証明書の選択」画面で手順5.で入力するユーザIDと同じコード(CN)の電子証明書を選択し、「OK」ボタンをクリックする。

例) 手順5.で入力する「0269955019」の電子証明書を選択する。

「請求」または「確認試験」を選択する画面が表示されます。



4. 「請求」ボタンをクリックする。

「ログイン」画面が表示されます。

「確認試験」をクリックした場合も5.以降は同様の手順です。

2. で選択した電子証明書に紐づくユーザー ID とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックする。

例) 「0269955019」を入力する。

ログイン後のトップページが表示されますので、ユーザー ID に紐づく訪問看護ステーションのレセプトを送信してください。

なお、送信方法は「オンライン請求システム操作手順書【運用】編」の「5 レセプトデータを Web サイトへ請求する」を参照願います。

- レセプト送信（請求処理）後、「ログアウト」及び「ブラウザを閉じる」を実施する。

- 別の訪問看護ステーションのレセプトを送信する場合は、上記の 1.～6.を繰り返して実施してください。

注) 6.を実施せずに複数ブラウザまたは複数タブで同時にオンライン請求システムを起動すると、正常に動作しないことがありますのでご注意ください。

注)

- 複数の訪問看護ステーションを運営する指定訪問看護事業者において、訪問看護ステーションごとにそのコードを付してレセプトを作成し、まとめて審査支払機関に請求する場合の操作方法となります。
- 民間のシステムベンダや代行請求事業者等による請求は認められません。